

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年3月29日

午前10時15分開議

議事日程

日程第1 山本精議員の本会議での反対討論について

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
総務担当理事	奥谷	明	君
企画財政課長	村山	和弘	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志	君
庶務係長	太田	智子	君

開 会 午前10時15分

○委員長（馬場 哉） 改めまして、おはようございます。

本会議休憩中にも関わりませず、本会議休憩中の議運を開催いたしたいと思います。

本会議会議中に山本議員のほうから、前回金曜日の議運で確認をしていなかった今西議員への猛省を求める決議（案）について反対討論をしたいという申し出が本会議場であり、議長裁定により、議運でもう一度その点を確認、検討してくれということだったので、議運として開催をいたしたいと思います。

山本委員からまず発言を求めたいと思います。山本委員。

○委員（山本 精） 先日の議運の中で、日程の確認とかでそういうことがあって、討論なしと、思っていなかったのも、それも含めて、なかなかそここのところの僕の理解はちょっと悪かったと思うんですけども、今回の今西議員の猛省を求める決議、個人名もちゃんと入っていて、そういうふうな決議が行われるということであれば、やっぱり出てきているわけですから、議場で反対討論するべきかなというふうに考え直しまして、今日の異議申し立てになっていったわけです。

○委員長（馬場 哉） 反対討論をされるということですね。

ほかに、委員の皆さん、発言がありましたら。山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にこういう会議を開くこと自体も、もう本当に問題やなと思っていますし、先日、議運の中でも、こういう決議案を出さなければいけないということに対してもすごく残念やという思いもお伝えしましたが、そういうお話をしていたときにも、そういうふうに思われていなかったのに、本当に今日になってということは、すごく問題やなと思っています。

ただ、皆さんがどう思われているかということもありますけれども、議論は必要やし討論も必要やと思いますけれども、あまりにもぎりぎり過ぎる。もう少し、そう思われるのであれば、早いうちに決断をしていただきたかったなということは、まず思っています。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかの方。谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほど休憩中にも申しましたように、まず、山本議員のほうで、この間、失念をしていて、今日になって討論したいんやという気持ちは、それは分かりますし、また、反対討論あってしかるべきやと、そこも私も思っていました。が、しかし、この間、何もなかった。

今日唐突に、朝になって言われた。もう少し早めに、昨日、おとといの間に言われて

いたら、また議運の委員長と相談して、今日、例えば9時、9時半に議運を開いてもう一回確認すると。本会議の支障のないようにできたということもあったのに、そこは非常に残念だし、そののところ、山本議員のほうも、その自分が失念していたこと、それで、また、ちょっと意味は違うかもしれませんが、今日こういう形で本会議運営に支障を来したことについて、まず、先ほど発言をされる前に、その断りというんですか、そこから入るべきやったじゃないかなと、まず思うんですよ。

次に、今、山内さんが言われたように、こういう形で開いて、確認はするんですけども、私は、結果として、反対討論されることについては、そのことは全然否定はするつもりはないですが、ただ、やはり一定のルールがある中でこれ決めてきたんで、そのところですよ。先ほど言ったように、冒頭に、そのことの事のてんまつというか、経過の説明というか、その混乱させていることの自分の責任のところをまず言ってもらってから、してもらいべきやったと思うんですよ。

これを、山本さんが金曜日の議運のときに、私、反対討論しますと言わはったら、何もなく済んでいた話ですよ。それを、今になって、いろいろと考えた結果、考え方が変わる。これは誰しもあると思うんですが、やはり、先ほど言うたように、ルールに基づいてやってきているんで、そこは、今後、こういう形で一旦議運の場で決めたことを、議運のメンバーでない人から異議が出るケースは、これは聞かんなんこともあるでしょうが、ここで決めた人間が、やっぱり私うっかりしてましてん、変えてほしいんですけど、これが今後も出てくるようであれば、これも何のための議運なんだということにもなりかねん。その懸念が私はあるんです。

ただ、先ほど言うたように、反対の討論これはあってもしかるべきやと。そのことは全く否定するつもりはありません。私の思いはそうなんですけれども、今の件について、山本さん、私から言うのもおかしいですけども、と思います。

○委員長（馬場 哉） 今、谷口議長のほうから、この間、金曜日以降の山本議員の手続き的な少し不備のお話がありましたが、山本委員、いかがですか。山本委員。

○委員（山本 精） 確かに、今日突然に討論したいということを行ったということ自身は、また議事を止めたということについては申し訳ないと思っておりますが、やっぱり先ほども言ったように、こういうふうなことについて、あるかないかそのものに、やっぱり、そのときにほんまに僕も言えばよかったんですけども、賛成討論、反対討論、どっちにしてもそういうことが必要なのかなというふうに感じましたので、今回このように至ったということになっておりますので、そのところ、どうぞまたよろしくお願

いしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） ほかの委員はご意見は。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私も、議長が言うていたように、手続き上の問題やと思います。やはり議会運営委員会終わってからまだ半日ほどあったんやから、その中で連絡なりしていただいていたら、そしたら、それまでの間に議運をもう一度開催し直して、運営をしっかりと図っていけるというようなことやったと思うんです。

今後、やはり途中で、議運で決めて討論通告ないところで、私、忘れていましたと手を挙げて、また先ほどの山本議員のように発言した上で、また議運を開催せんなんということになってきたら、ほんまに混乱起こってきますので、今回だけでしっかり終わってほしいなと思います。ほんまに混乱を招く元やと思いますので、これを忘れていましたということで異議を申し立てられてということになってきたら、本当に議運、何のためにあるのやというふうなことになると思いますので、その辺りをしっかり確認していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） 今、私も山内議員、谷口議長、浅田副議長の言わはるとおり、やっぱり一定のルールに基づいて議会というのは成立していますので、金曜日に議運を開いて、その後、金曜日の昼から土曜日、日曜日と時間はあったはずなので、そのときに一言、こういうことをしたいということを議長なり事務局のほうに申し出ていただいたら、今日の朝の9時からでももう一回議運を開いて、反対討論できたと思いますので、今後気を付けていただきたいとしか、ちょっと今は言えないんですけども、そういうふうに感じています。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。委員各位より手続き上の不備については指摘がございました。議長よりもその点は指摘があったんですけども、その後の山本委員の発言の中で、今回に関しては申し訳ないというお言葉もありましたので、反対討論は本会議場で受けるということで、皆さん、よろしいでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 結論的に言うたら、今回、特例中の特例ということで受けるという整理をしていただかないと、先ほど申しましたように、今後何でもありになると、非常にそこは危惧されますので。

それで、もう一点、私、金土日3日間、2日半やね、日があって、そのときに言うてもうていたら、もうちょっとと言うたのは、ちょっと誤解のないように言うておきますけれども、今日、中断せずに先に議運を開く暇もあったんだということを申し上げたん

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉